

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2018年6月1日
(第130期) 至 2019年5月31日

住 江 織 物 株 式 会 社

大阪府中央区南船場三丁目11番20号

E 0 0 5 7 4

第130期（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住 江 織 物 株 式 会 社

目 次

頁

第130期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月29日
【事業年度】	第130期(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
【会社名】	住江織物株式会社
【英訳名】	Suminoe Textile Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 吉 川 一 三
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南船場三丁目11番20号
【電話番号】	06(6251)7950番
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 飯 田 均
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目30番4号
【電話番号】	03(5434)2860番
【事務連絡者氏名】	取締役東京支店長 沢 井 克 之
【縦覧に供する場所】	住江織物株式会社 東京支店 (東京都品川区西五反田二丁目30番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第130期第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	2015年 5 月	2016年 5 月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月
売上高 (百万円)	91,182	97,529	96,038	97,872	98,617
経常利益 (百万円)	3,729	2,883	1,364	2,358	2,956
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,815	245	26	1,083	467
包括利益 (百万円)	5,217	△1,260	1,109	2,156	△89
純資産額 (百万円)	39,204	37,178	37,398	38,541	35,271
総資産額 (百万円)	90,126	86,878	90,254	92,181	87,975
1株当たり純資産額 (円)	4,661.45	4,416.08	4,412.34	4,515.26	4,469.04
1株当たり当期純利益金額 (円)	240.67	32.52	3.50	143.66	65.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.0	38.3	36.9	36.9	34.8
自己資本利益率 (%)	5.5	0.7	0.1	3.2	1.4
株価収益率 (倍)	13.7	79.1	690.9	19.2	42.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,701	1,453	983	3,519	4,760
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,231	△3,211	△2,170	△244	△1,448
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,756	119	354	△843	△4,964
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,543	7,810	6,930	9,411	7,754
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	2,604 (126)	2,786 (126)	2,830 (109)	2,850 (102)	2,899 (123)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は2017年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第126期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第130期の期首から適用しており、第129期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	2015年 5 月	2016年 5 月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月
売上高 (百万円)	35,332	36,202	37,224	37,807	37,269
経常利益 (百万円)	1,678	1,663	950	1,719	1,411
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	914	△1,122	974	88	1,017
資本金 (百万円)	9,554	9,554	9,554	9,554	9,554
発行済株式総数 (千株)	76,821	76,821	76,821	7,682	7,682
純資産額 (百万円)	29,821	27,060	28,110	27,759	24,961
総資産額 (百万円)	69,597	65,630	68,876	68,734	67,171
1株当たり純資産額 (円)	3,952.66	3,586.88	3,726.30	3,680.23	3,646.90
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	38.50 (3.50)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	121.15	△148.81	129.17	11.79	142.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.8	41.2	40.8	40.4	37.2
自己資本利益率 (%)	3.2	△3.9	3.5	0.3	3.9
株価収益率 (倍)	27.1	—	18.7	233.6	19.5
配当性向 (%)	49.5	—	54.2	593.8	49.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	247 (5)	239 (5)	243 (2)	251 (2)	260 (4)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	108.8 (141.9)	87.7 (119.5)	85.1 (138.8)	98.2 (157.9)	101.1 (139.9)
最高株価 (円)	380	374	299	3,340 (369)	3,315
最低株価 (円)	263	252	164	2,671 (244)	2,196

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第126期、第128期、第129期および第130期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第127期は、潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第127期の株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 当社は2017年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第126期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。また、株主総利回りについては、第129期および第130期については、第126期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

5 第129期の1株当たり配当額38.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額35.00円の合計となります。2017年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額35.00円は株式併合後の金額となります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第130期の期首から適用しており、第129期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用後の指標等になっております。

7 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

8 当社は2017年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第129期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	主たる沿革
1930年12月	住江織物株式会社を設立する。
1937年 8 月	大阪工場を新設し、紡毛糸紡績をはじめめる。
1943年 4 月	京都工場を新設し、ドレープの生産をはじめめる。
1947年11月	網野工場を新設し、緞通の生産工場とする。
1949年 5 月	東京証券取引所、大阪証券取引所および京都証券取引所に株式を上場する。
1950年 8 月	東京支店を設置し、東日本地区の販売を強化する。
1952年 5 月	緞帳の生産をはじめめる。
1957年 2 月	タフテッドカーペットの量販を開始する。
1958年 9 月	自動車用カーペット、自動車用ナイロンシート地の生産をはじめめる。
1964年 4 月	東京証券取引所上場廃止。
1969年 5 月	本社・新社屋を現在地に竣工する。
1971年 4 月	奈良工場を新設し、住吉工場を廃止する。
	小売店加盟の S S G (スミノエシーホースグループ) を組織し、販売促進を図る。
1975年 4 月	網野工場を分離し、住江網野株式会社(現・丹後テクスタイル株式会社、現・連結子会社)とする。
1976年 5 月	決算期を年1回(5月31日)に変更し、中間配当制度を導入する。
1977年 3 月	タフテッドカーペットの生産を奈良工場に集中し、生産の合理化を図る。
1979年 7 月	ロール反カッティングセンターを整備増設する。(東京、大阪地区)
1980年 8 月	国産初のタイルカーペットの生産を奈良工場ではじめる。
1981年 4 月	工事店加盟の S C C (スミノエコントラクトサークル) を組織し、コントラクト市場での販売促進を図る。
1983年 3 月	奈良工場がタフテッドカーペットの生産について、通産省 J I S 表示許可工場の認可を受ける。
1985年 5 月	光建産業株式会社(現・ルノン株式会社、現・連結子会社)の株式を取得し、連結子会社とする。
1987年 7 月	滋賀事業所を新設する。
1990年 4 月	東京証券取引所市場第一部再上場する。
1992年 3 月	東京・大阪地区他全国主要地区にショールームを整備拡充する。
1998年10月	京都工場を廃止し、ドレープ業務を大阪工場に統合して生産の効率化を図る。 産業資材分野の開発業務の効率化・迅速化のため開発センターを新設する。
	東京支店(港区三田)を、品川区西五反田に移転する。
12月	販売会社 株式会社スミノエ(現・連結子会社)を設立する。 京都美術工芸所を設立して古来織物技術を継承する。
1999年 2 月	床材を中心とした新規商材の研究・開発のため、テクニカルセンターを新設する。
4 月	販売子会社12社の業務を株式会社スミノエに統合し、インテリア事業の再構築を図る。
5 月	物流合理化のため物流業務を住江物流株式会社(現・連結子会社)に統合する。
2000年 6 月	当社インテリア事業の販売、企画、調達機能を株式会社スミノエに移行集約する。
2001年 7 月	S S G、S C C、S P C(スミノエパートナーサークル)を横断的な組織として効率的な運営をするため三組織を統合したスミノエ会を創設する。
2002年 8 月	当社の全製造工場(奈良事業所・滋賀事業所)において I S O 1 4 0 0 1 を認証取得する。
2003年 4 月	米国サウスカロライナ州に自動車向けの繊維内装製品の企画設計・製造・販売会社として連結子会社 Suminoe Textile of America Corporation(現・連結子会社)を設立する。
2004年 7 月	カーペット生産工場である奈良工場を含む床材事業部門を分社し、住江奈良株式会社を設立する。
12月	2003年 1 月にホットカーペット本体および表皮材生産拠点確保のため設立した合弁会社蘇州住江兄弟織物有限公司を100%出資子会社に変更し、蘇州住江織物有限公司(現・連結子会社)とする。
2005年10月	中国広東省広州市に自動車内装材の生産・販売拠点として合弁会社住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司(現・連結子会社)を設立する。

年月	主たる沿革
2009年 5 月 12月	大阪工場の自動車用ファブリック加工ラインを閉鎖する。 当社および帝人ファイバー株式会社(現・帝人フロンティア株式会社)の自動車内装事業をそれぞれ分割し(共同新設分割)、スミノエ テイジン テクノ株式会社(現・連結子会社)を設立する。帝人テクロス株式会社(現・連結子会社)および尾張整染株式会社(現・連結子会社)をスミノエ テイジン テクノ株式会社の子会社とする。
2010年 4 月 5 月 10月 12月	尾張整染株式会社が、帝人ネステックス株式会社より資産(土地・建物・製造設備等)を譲り受け、石川工場(石川県能美市)とする。 スミノエ テイジン テクノ株式会社がインドのニューデリー市(現所在地・ハリヤナ州グルグラム市)に合弁会社Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited(現・連結子会社)を設立する。 2003年 9 月に自動車用内装用品の開発・生産拠点として中国江蘇省蘇州市に設立した合弁会社蘇州住江小出汽車用品有限公司(現・連結子会社)を株式の追加取得により出資比率を53%とし、持分法適用関連会社から連結子会社とする。 1994年に自動車内装材の製造・販売会社としてタイのアユタヤ県に設立したT.C.H. Suminoe Co., Ltd. (現・連結子会社)を株式の追加取得により出資比率を50.1%とし、持分法適用関連会社から連結子会社とする。
2011年 7 月	水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS(エコス)」の量産を開始する。
2013年 5 月	Suminoe Textile of America Corporationがメキシコのグアナフアト州に自動車用商材の生産・販売拠点としてSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. (現・連結子会社)を設立する。
2013年 6 月	製造を担う子会社の体制を強化するため、住江奈良株式会社が住江甲賀株式会社へ事業を譲渡することで統合し、住江テクノ株式会社(現・連結子会社)に商号変更する。
2013年11月	インドネシアのバンドン市に自動車内装用品の生産拠点として合弁会社PT.Suminoe Surya Techno(現・連結子会社)を設立する。
2015年 2 月	1991年に自動車用内装用品の開発・生産拠点としてインドネシアのバンドン市に設立した合弁会社PT.Sinar Suminoe Indonesia(現・連結子会社)の支配を獲得したことにより、持分法適用関連会社から連結子会社とする。
2015年 6 月	Suminoe Textile of America Corporationがアメリカのサウスカロライナ州で自動車用シートファブリック、天井材のウレタンラミネート加工および医療用資材の製造、販売等を行う Bondtex, Inc. (現・連結子会社)の株式を取得し、連結子会社とする。
2018年 4 月	タイのチェンマイ県で自動車内装用品の生産拠点として合弁会社Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd. (現・連結子会社)が事業を開始する。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社25社および関連会社2社により構成され、インテリア製品、自動車車両内装材製品、機能性資材製品の製造および販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類はセグメントと同一の区分であります。

（インテリア事業）

㈱スミノエが一般消費者向けインテリア製品の販売を行っており、ルノン㈱が壁紙を主とした製品の販売を行っております。製造においては、住江テクノ㈱がカーペットおよびカーペットの材料であるスミトロン糸を、丹後テクスタイル㈱が緞帳、緞通等をそれぞれ製造しております。

また、㈱スミノエワークスが施工管理の請負業を、㈱ソーイング兵庫がインテリア製品の加工を、住江物流㈱が製品の物流業務をそれぞれ行っており、販売子会社の販売業務を補完しております。

（自動車・車両内装事業）

国内においては、主として当社およびスミノエ テイジン テクノ㈱が自動車内装材製品の販売を行っております。また、帝人テクロス㈱および尾張整染㈱が自動車内装材の製造から加工を、住江テクノ㈱がカーペットおよび不織布の加工をそれぞれ行っております。

海外においては、Suminoe Textile of America Corporation(米国)、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司(中国)、蘇州住江小出汽車用品有限公司(中国)、T.C.H. Suminoe Co., Ltd. (タイ)等の会社が自動車内装材の製造および販売を行っております。

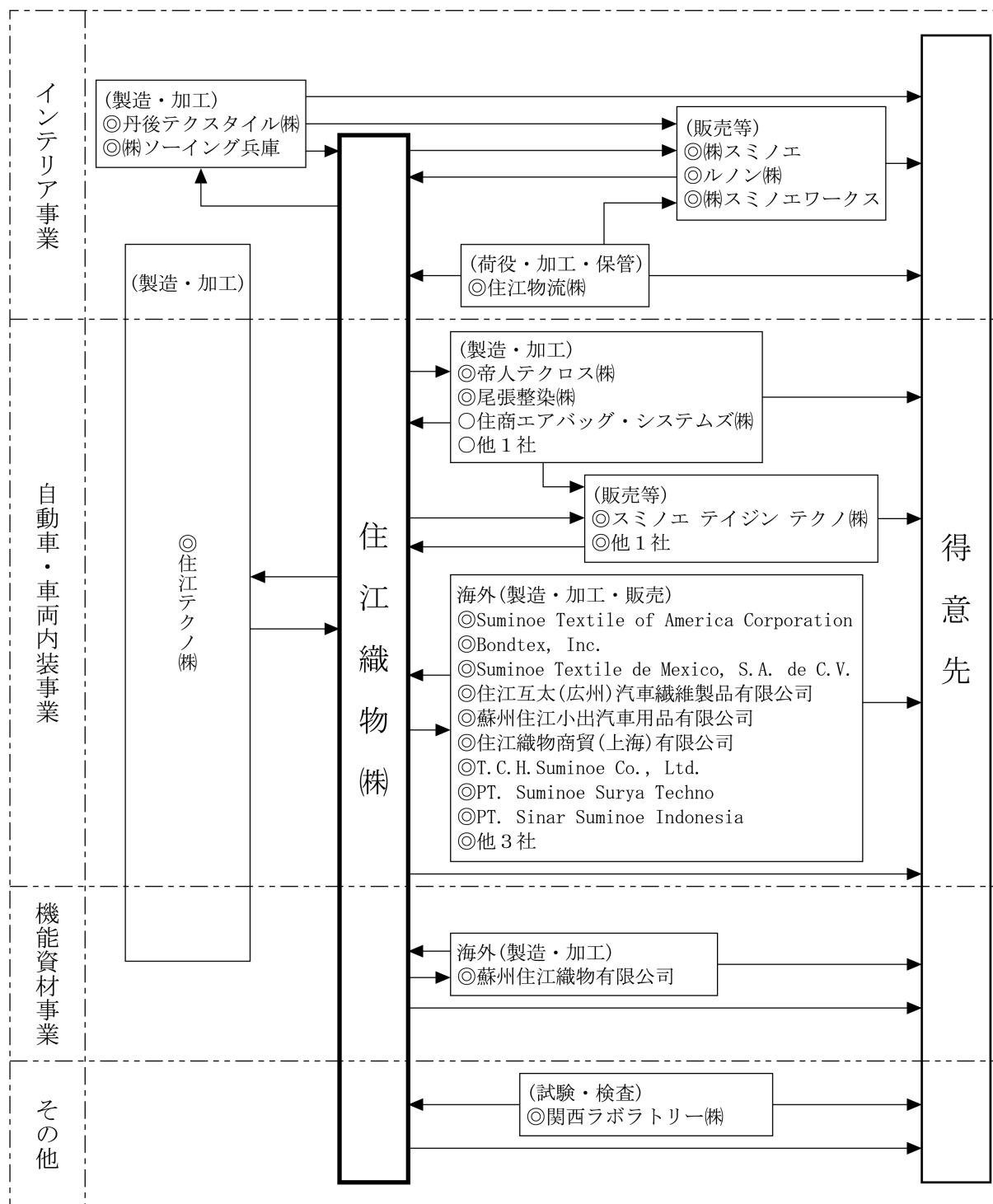
（機能資材事業）

主として当社がホットカーペット、消臭関連商材等の販売を行っております。製造においては、住江テクノ㈱および蘇州住江織物有限公司(中国)が行っております。

（その他）

関西ラボラトリー㈱が試験業務請負業を営んでおり、当社グループを中心に取引しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



◎連結子会社

○持分法適用関連会社

→ 製品・サービスの流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱スミノエ	大阪市西区	百万円 300	インテリア事業	100.0	当社製品の販売 建物の賃貸 資金の貸借 役員の兼任あり
ルノン㈱	東京都品川区	200	インテリア事業	100.0	当社製品の販売 建物の賃貸 資金の貸借 役員の兼任あり
住江テクノ㈱	滋賀県甲賀市	90	インテリア事業 自動車・車両内装事業 機能資材事業	100.0	当社製品の製造 建物および設備の賃貸 材料の供給 資金の貸借 役員の兼任あり
住江物流㈱	奈良県生駒郡 安堵町	30	インテリア事業	100.0	当社製品の保管・加工 建物の賃貸 資金の貸借
スミノエ テイジン テクノ㈱	大阪市中央区	450	自動車・車両内装事業	50.1	商品の売買取引 建物の賃貸 資金の貸借 役員の兼任あり
Suminoe Textile of America Corporation	米国 サウスカロライ ナ州ガフニー市	千米ドル 93,000	自動車・車両内装事業	100.0	商品の売買取引 債務保証 役員の兼任あり
住江互太(広州)汽車 繊維製品有限公司	中国 広東省広州市	千米ドル 7,500	自動車・車両内装事業	59.0	商品の売買取引 役員の兼任あり
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.	タイ アユタヤ県	百万 タイバツ 250	自動車・車両内装事業	50.1	材料の供給 役員の兼任あり
その他17社					
(持分法適用関連会社) その他2社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記のうち特定子会社は、㈱スミノエ、ルノン㈱、住江テクノ㈱およびSuminoe Textile of America Corporationであります。
3 ㈱スミノエ、スミノエ テイジン テクノ㈱、ルノン㈱およびSuminoe Textile of America Corporationは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
4 Triangle Automotive Components, LLCは、持分を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	㈱スミノエ	スミノエ テイジン テクノ㈱	ルノン㈱	Suminoe Textile of America Corporation
売上高	23,827	10,927	10,831	9,987
経常利益又は経常損失(△)	161	472	15	△535
当期純利益又は当期純損失(△)	97	204	3	△1,095
純資産額	2,163	5,214	1,207	3,812
総資産額	9,447	8,711	7,693	8,626

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インテリア事業	738
自動車・車両内装事業	1,923
機能資材事業	121
その他	40
全社(共通)	77
合計	2,899

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社(共通)は、当社管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
260	43.7	18.4	5,655

セグメントの名称	従業員数(名)
インテリア事業	3
自動車・車両内装事業	124
機能資材事業	37
その他	19
全社(共通)	77
合計	260

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社従業員で組織しております労働組合(UAゼンセン住江労働組合)は、UAゼンセンに加盟しております。組合員数は、2019年5月31日現在で355名(出向者を含む)であります。

その他の連結子会社3社において労働組合が結成されております。

なお、労働組合との間について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年5月31日現在）において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、常に技術の向上を図り、徹底した品質管理のもと、より良い商品を追求しております。今後もマーケットイン視点によるブランド商品を積極的に拡充し、環境にやさしく機能性に優れた商品をみなさまへお届けしてまいります。また、グローバルに通用する人材の育成を進め、海外市場での販売を積極的に展開し、グローバル経営を推進します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な経営指標として売上高営業利益率5%以上、ROE(自己資本当期純利益率)8.5%以上を目指しており、効率的な投資によって安定したキャッシュ・フローを創出し、収益性と企業価値の向上を図ります。

(3) 会社の対処すべき課題

（第5次中期3ヵ年経営計画「2020」）

当社は、「企業ガバナンスの再構築」と「事業の成長」の2つをテーマとする、第5次中期3ヵ年経営計画「2020」を2017年6月よりスタートし、以下の課題に取り組んでおります。

① コンプライアンス遵守ならびに管理体制の見直し

経営幹部と従業員が情報共有し、双方向コミュニケーションを図りながら、一体となって諸問題の解決にあたるため、以下の施策に取り組んでおります。

- ・全社統一フォーマットによる「週報」・「月報」の報告義務化
- ・経営幹部による「歩き回る経営」

② 基幹システムの再構築

収支や在庫をタイムリーに把握、経営判断に活かし、また、効率的かつ効果的なモニタリングを行うため、グローバルで基幹システムの再構築を進めております。

③ 事業の拡大

お客様のニーズに柔軟かつタイムリーに応えるべく、以下の3つのテーマのもと、果敢にチャレンジしてまいります。

- ・取扱い商材の拡大
- ・グローバル化の強化
- ・高付加価値商材の開発・販売

（連結数値目標）

2020年5月期は、第5次中期3ヵ年経営計画「2020」の最終年にあたります。国内経済は、緩やかな回復が続いているものの、10月に予定されている消費税増税や、海外における世界経済の減速や米中貿易摩擦等のリスクにより、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、当中期経営計画のテーマである「企業ガバナンスの再構築」と「事業の成長」のもと、基幹システムの再構築により経営基盤を強化しつつ、インテリア事業では、インバウンド需要の取り込みや、自動車内装事業では、新規商材の拡充と海外におけるQCD（品質・価格・供給）の充実を進めてまいります。

以上の状況から2020年5月期の連結数値目標は、売上高960億円、営業利益26億円、経常利益28億円、親会社株主に帰属する当期純利益13億円を計画しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業、財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについての主な事項は以下のとおりであります。

なお、記載内容について将来に関する事項については当連結会計年度末（2019年5月31日現在）において判断したものであります。

（1）経済情勢に関するリスク

当社グループは、カーペットや壁紙、自動車や鉄道等の内装材、消臭関連商材といった製品を、国内外の各地で生産し、様々な市場で販売しております。このため、当社グループの生産拠点や主要市場において政治的混乱や深刻な景気後退が生じた場合には、消費低迷による在庫の増加や販売数量の減少等、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（2）株価の下落に関するリスク

当社グループは、市場性のある株式を相当量保有しており、国内外を含めた情勢の変化等により株価が大幅に下落した場合には、その他有価証券評価差額金の減少や売却時における損失の発生等、経営成績および財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（3）製品の品質に関わるリスク

当社グループは「資源を未来へ」をキーワードに掲げ、より快適で環境に優しい製品とサービスの提供を行うために、常に徹底した安全性と品質の確認を実施しております。しかしながら、予測できない原因により製品に重大な欠陥や品質トラブルが発生した場合、その欠陥や品質トラブルに起因した損害に対して多大な補償費用や賠償費用等の発生だけではなく、社会的信用や当社グループの事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（4）原材料価格の高騰によるリスク

当社グループは、カーペットや壁紙、自動車や鉄道などの内装材、消臭関連商材といった製品を生産するために様々な取引先から原材料を仕入れており、その原材料価格は常に市況により変動しております。また、原材料価格の高騰は原価高につながり、製品価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

（5）海外での事業活動に関わるリスク

当社グループは、海外市場における事業拡大を重要な戦略の1つとしております。現在、米国をはじめ中国、タイ、インドネシア、インド、メキシコの6ヵ国に関係会社があり、今後、著しく経済成長の見込まれる海外市場には積極的に投資を行い進出していく可能性があります。海外における投資や事業展開は、各国における諸規制のほか、経済的、社会的および政治的リスク等により、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

（6）為替変動によるリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、為替レートの変動を大きく受ける状況にあります。また、当社グループの取引先には外貨による輸出・輸入が含まれております。そのため、為替予約等により為替相場の変動リスクを軽減する措置を講じておりますが、そのリスクをすべて排除することは不可能であり、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害および事故等に係るリスク

当社グループは、国内外に生産拠点を配置しておりますが、大規模な地震、台風、洪水等の自然災害や火災等の突発的な事故の発生により、当社グループの生産設備等が多大な被害を受けた場合は、操業が一時的に中断され、生産および出荷が遅れる可能性があります。また、災害および事故等の発生による破損した建物や設備の復旧に多額の費用が発生する恐れがあり、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 貸倒れリスク

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金を計上しておりますが、景気後退等により重要な取引先が破綻した場合や取引先の信用不安によって予期せぬ貸倒れが発生した場合には、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生する等、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理に関するリスク

当社グループは、様々な事業活動を通じ、個人情報をはじめとする多数の重要な機密情報を管理しております。これらの情報については、社内体制の整備や情報システム等に対する徹底した従業員教育により対策を講じておりますが、予期せぬ不測の事態により情報漏えい等が発生した場合、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすだけでなく、損害賠償責任の発生等により経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産に関するリスク

当社グループは、他社製品との差別化を図るために独自の技術とノウハウを蓄積し、常にその保護に努めております。しかしながら情報技術の急激な進展やグローバル化等により、当社グループ独自で開発した技術やノウハウが外部へ流失する可能性や類似製品の製造を完全に防止できない可能性があります。

さらに、当社グループでは、他社の知的財産権を侵害しないよう配慮しながら、製品や技術の開発を行っておりますが、これらの開発成果が他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性もあります。このように、当社グループの知的財産権が侵害され、あるいは当社グループが他社の知的財産権を侵害しているとされた場合には、当社グループで売上減少や損害賠償支払いが生じる等、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟によるリスク

当社グループは日々、事業活動を展開する中で、法令遵守によるコンプライアンス経営を努めております。知的財産権、製造物責任、環境、労務といった様々な法規制の適用を受けており、それらによる訴訟の対象となる可能性があります。その結果、経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(12) その他のリスク

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度末（2019年5月31日現在）における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得環境が緩やかな回復基調を持続し、企業収益も底堅く推移したものの、米中貿易摩擦の長期化の懸念等から先行きに対する警戒感が強まりました。

当社グループは、第5次中期3ヵ年経営計画「2020」の基本方針のもと、2年目の目標達成に向け諸施策を展開いたしました。売上は、中国で日系自動車メーカーの販売が拡大したことから自動車内装事業が堅調に推移し、前期比増収となりました。営業利益および経常利益は増益となったものの、親会社株主に帰属する当期純利益は、米国子会社Suminoe Textile of America Corporationの減損損失および投資有価証券売却損を特別損失に計上したことから減益となりました。

以上の状況から当期の連結業績は、売上高986億17百万円（前期比0.8%増）、営業利益31億18百万円（同38.8%増）、経常利益29億56百万円（同25.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4億67百万円（同56.9%減）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

（インテリア事業）

業務用カーペットでは、売上は前期を上回りました。インバウンド需要を受け、宿泊施設や商業施設等の新築およびリニューアル案件が増え、フックカーペットやロールカーペットが好調に推移しました。また、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS（エコス）」は、海外輸出は伸び悩みましたが、国内市場は大型案件もあり前期並みに推移しました。一般家庭向けカーペット、ラグ・マットでは、市場環境の低迷を背景に売上は前期を下回りました。カーテンでは、医療・福祉・教育施設向けのコントラクトカーテン「Face」が大型案件の受注により好調に推移し、2018年7月に発売した一般家庭向けカーテン「U Life（ユーライフ） Vol. 9」も前期の同シリーズを上回りましたが、「mode S（モードエス） Vol. 8」等が伸び悩み、売上は前期を下回りました。壁装関連では、2019年2月に発売した量産タイプの「ルノン マークⅡ Vol. 23」は伸び悩みましたが、リフォーム向けの壁紙「ルノン ホーム」や襖紙「ルノン 凜」等が好調に推移し、売上は前期並みとなりました。

以上の結果、インテリア事業では、売上高342億82百万円（前期比0.1%減）、営業利益2億63百万円（同691.6%増）となりました。

（自動車・車両内装事業）

自動車関連全体では、売上、営業利益ともに前期を上回りました。海外は、中国では日系自動車メーカーの販売拡大が奏効し、タイでも堅調に推移しました。また、メキシコでは、新規商材の受注により好調となり、北中米全体の営業利益は前期を上回りました。よって、海外全体では、売上、営業利益ともに前期を上回りました。国内は、当社グループが内装材を受注した車種の新車効果が一巡したことに加え、原材料費および物流費の高騰が影響し、売上、営業利益ともに前期に届きませんでした。

車両関連全体では、売上は前期を上回りましたが、営業利益は下回りました。鉄道向けは、JRおよび私鉄の新車案件やリニューアル案件の受注が堅調に推移しました。また、非繊維商材の販売も好調となり、売上は前期を上回りました。バス向けは、前期に引き続き大型バスの需要が回復せず、新車生産およびリニューアルともに低調となり、売上は前期を下回りました。航空機向けは、前期並みの売上となりました。

以上の結果、自動車・車両内装事業では、売上高603億4百万円（前期比0.9%増）、営業利益40億18百万円（同20.6%増）となりました。

(機能資材事業)

消臭・フィルター関連は、新規受注の獲得および暖房機向け消臭フィルターが好調に推移し、増収増益となりました。また、ホットカーペットも受注数を伸ばし増収増益となりました。建築・土木用資材およびブラシ用毛材「KEATー貴糸」も堅調に推移し、増収増益となりました。一方、浴室向け床材は減収となり、学童向けマット、ダストマット向けポリエステル長繊維「スミトロン」および航空機向けカーペットも振るわず、減収減益となりました。

以上の結果、機能資材事業では、売上高38億86百万円（前期比6.6%増）、営業利益1億86百万円（同5.5%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ16億56百万円減少し、77億54百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少等により、47億60百万円の収入（前期35億19百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、14億48百万円の支出（前期2億44百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により、49億64百万円の支出（前期8億43百万円の支出）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
インテリア事業	3,023	△22.8
自動車・車両内装事業	34,752	△9.0
機能資材事業	1,977	△27.8
その他	—	—
合計	39,753	△11.4

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当社グループは販売形態が多岐にわたっており、受注の把握が困難でありますので記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
インテリア事業	34,282	△0.1
自動車・車両内装事業	60,304	+0.9
機能資材事業	3,886	+6.6
その他	143	+4.5
合計	98,617	+0.8

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 総販売実績の10%以上の割合を占める主要な取引先はありません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年5月31日現在）において判断したものであります。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、経営者による会計基準の選択および適用、資産および負債ならびに収益および費用の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性により、これらの見積りと差異が生じる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しているとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べ42億6百万円減少し879億75百万円となりました。

負債につきましては、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ9億35百万円減少し527億4百万円となりました。

純資産につきましては、自己株式の取得等により、前連結会計年度末に比べ32億70百万円減少し352億71百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は34.8%となりました。

b 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、インテリア事業において前年並みとなりましたが、自動車・車両内装事業および機能資材事業において増収となり、前連結会計年度に比べ7億44百万円増加し、986億17百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ2億86百万円減少し、783億46百万円となりました。その結果、売上総利益は202億70百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億59百万円増加し、171億51百万円となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ8億71百万円増加し、31億18百万円となりました。

経常利益は、営業利益が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ5億97百万円増加し29億56百万円となりました。

また、5億27百万円の減損損失を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ6億16百万円減少し4億67百万円となりました。

c セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識および分析

当連結会計年度の事業セグメント別の経営成績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しているとおりです。

d キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「資源を未来へ」をキーワードに掲げ、常に時代をリードする斬新かつ機能的なもののづくりを目指し、環境問題や資源再利用にも配慮した研究開発活動に取り組んでおります。

当社の研究開発活動については、技術・生産本部に属するテクニカルセンターならびに産業資材事業部門に属する開発センターを中心として、開発部門と相互提携し、また関係各部署との密接な連携を取りながら研究開発を進めております。

当連結会計年度においては、次に述べるものがあげられます。

（インテリア事業）

インテリア事業では、室内にて快適に過ごすお手伝いが出来る機能性商品が求められております。

当社グループは、季節ごとに窓から入り込む太陽光を調節するカーテン「スマートヴェール」を開発しました。特殊な織り方により、夏場には高い角度、冬場には低い角度から差し込む光を、それぞれ遮光、採光できるよう相反する性能を両立させた商品となりました。

（自動車・車両内装事業）

自動車・車両内装事業部では、サステナブルな社会、環境にやさしい車づくりが求められております。自動車内装資材では、独自素材であるカーペット用ポリエステルBCF「スミトロン」を使用したシートファブリックの開発を進めています。スミトロンは、材料の50%を廃ペットボトルからのリサイクルチップを使用しており、環境にやさしい素材です。カーペット用途で糸番手が太く、タフな特徴を生かしてシート物性をクリアできる設計工夫、デザイン性を加味し自動車メーカーへの提案をしたところ、サステナブルな観点から大変好評で、今後は受注活動を進めてまいります。

また自動運転化の開発が加速する自動車業界において、不特定多数の人が車室内で過ごす想定のもと、快適性の高い内装材が求められております。カーマットでは、当社独自消臭技術の「トリプルフレッシュ」を基に抗菌・抗アレルギー・抗ウイルス・防ダニ性能を一つにした複合機能加工「クインテック」を開発し、採用されました。

さらに鉄道車両においても、外国人観光客の増加に伴い消臭・抗菌や防ダニ性能が必須となる事が増えており、当社が得意とする独自機能加工技術により採用が増加しております。いままでインテリア事業で培ってきた加工技術を、自動車・車両内装資材用途へ活かす場が増えると期待されます。

そして当社独自の簡易施工型床表示フィルム「OHフィルム」「PHフィルム」はJR山手線などの鉄道、バスの出入り口や車内の事故防止・注意喚起や優先スペースの床表示で活躍しておりますが、従来のスクリーン印刷だけではなくインクジェット印刷にも対応しました。これにより防滑・難燃・高耐久の性能はそのままに、イベント列車など高い意匠性を要求するゾーンにも展開が期待されます。

（機能資材事業）

機能資材事業では、消臭フィルターの採用が進んでおります。当社独自技術の消臭フィルター「トリプルフレッシュバイオ」は販売がスタートした2003年から当期まで約1,400万台の家電製品、特に冷蔵庫や空気清浄機に採用されましたが、近年は家電製品や寝具製品にも消臭加工シリーズの採用が続いております。

スマートテキスタイルはIoT（モノのインターネット）やSociety 5.0（超スマート社会）の実現に向けて期待されている分野であり、国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の中においても人々の健康管理やエネルギーにおいて貢献が期待されています。当社で開発を進めております布型太陽電池、生体情報計測センサー用布型電極、水ヌレ・ムレ検知システムを用いた新機軸の商材化を実現すべく、昨年に引き続き、2019年1月に第5回ウェアラブルEXP0へと出展し、一部の来場者とは事業化開発に発展しています。

なお、当社グループの研究開発については、各セグメントに共通する基礎的研究であり特定のセグメントに関連付けができないため総額を記載することとし、当連結会計年度の研究開発費の総額は254百万円（前連結会計年度比5.1%減）となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは長期的に成長が期待できる製品分野および研究開発分野に重点を置き、併せてCO2削減等、環境負荷の少ないものづくりを目的とした設備投資を行っております。

その結果、当連結会計年度中に実施した設備投資は1,617百万円となりました。

インテリア事業では、物流センターの自動倉庫の更新工事等に155百万円の設備投資を行いました。

自動車・車両内装事業では、基幹システムの再構築等に1,494百万円の設備投資を行いました。

機能資材事業では、浴室向け床材の生産設備等に33百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
奈良事業所 (奈良県安堵町)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業、その他	カーペット 生産設備お よびその他 の設備	514	419	3,981 (96)	225	26	5,168	61
滋賀事業所 (滋賀県甲賀市)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業	カーペット 生産設備	220	121	380 (38)	26	8	757	6
大阪事業所 (大阪府松原市)	インテリア事業、 その他、全社	その他の 設備	441 <13>	17	3,466 (33)	—	27	3,953	—
本社・大阪支店 (大阪府中央区)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業、全社	販売設備お よびその他 の設備	1,105 <59>	4 <2>	4,916 (1)	69	17	6,113	375
東京支店 (東京都品川区)	インテリア事業 他	販売設備	3	0	—	—	14	18	86
伊勢原センター 他2センター (神奈川県伊勢原 市他)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業	倉庫	178	48	1,421 (14)	—	9	1,657	—

(2) 国内子会社

2019年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ルノン㈱	本社・営業所 (東京都品川区他)	インテリア 事業	販売設備	239	0	869 (0)	38	0	1,147	117
帝人テクロス㈱	本社・工場 (愛知県稲沢 市他)	自動車・車両 内装事業	製造設備 等	203	76	1,021 (109)	7	5	1,314	81
尾張整染㈱	本社・工場 (愛知県一 宮市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	170	129	218 (6)	4	11	534	100
	石川工場 (石川県能 美市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	72	57	361 (64)	78	6	576	124

(3) 在外子会社

2019年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Suminoe Textile of America Corporation	本社・工場 (米国サウスカ ロライナ州ガ フニー市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	421	950	120 (127)	47	43	1,583	364
Bondtex, Inc.	本社・工場 (米国サウスカ ロライナ州ダ ンカン市)	自動車・車両 内装事業	製造設備 等	431	274	50 (40)	—	27	784	97
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	本社・工場 (メキシコグア ナフアト州イ ラブアト市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	6	429	—	—	2	438	156
住江互太 (広州) 汽車繊維製品 有限公司	本社・工場 (中国広東省広 州市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	16	60	—	—	18	96	133
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.	本社・工場 (タイ アユタ ヤ県)	自動車・車両 内装事業	製造設備	119	409	140 (16)	24	4	699	151

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。また、金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記中< >は、内書で賃貸設備であります。
3 提出会社は土地の一部を貸与しております。連結子会社以外への貸与中の土地は2,756百万円(26千㎡)であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 上記奈良事業所、滋賀事業所、ルノン(株)、帝人テクロス(株)、尾張整染(株)、Suminoe Textile of America Corporation、Bondtex, Inc.、Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司および T.C.H. Suminoe Co., Ltd.における従業員数は、当社より出向しております人数を含めて記載しております。
6 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
(株)スミノエ	本社・大阪営業部 (大阪市西区)	インテリア事業	販売設備	38
ルノン(株)	平和島センター (東京都大田区)	インテリア事業	物流設備	111
住江物流(株)	関西センター (大阪府岸和田市)	インテリア事業	物流設備	32

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法
				総額	既支払額	
提出会社	—	自動車・車両 内装事業	基幹システム 再構築	1,390	678	自己資金

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,682,162	7,682,162	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	7,682,162	7,682,162	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年12月1日(注)	△69,139	7,682	—	9,554	—	2,388

(注) 2017年8月30日開催の第128回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、および単元株式数の変更を含む定款変更を行う旨が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(2017年12月1日)をもって、発行済株式総数が76,821千株から7,682千株に変更となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年5月31日現在

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	33	17	93	48	－	3,071	3,262	－
所有株式数 （単元）	－	22,568	168	27,610	2,545	－	23,639	76,530	29,162
所有株式数 の割合（％）	－	29.49	0.22	36.08	3.33	－	30.88	100.00	－

(注) 自己株式837,557株は「個人その他」に8,375単元および「単元未満株式の状況」に57株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	924	13.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	501	7.33
林テレンプ ホールディングス株式会社	名古屋市中区上前津1丁目4番5号	466	6.81
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	366	5.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	234	3.43
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	224	3.27
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	189	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(退職給付信託ユニチカ口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	178	2.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	174	2.55
住江織物共栄会	大阪府中央区南船場3丁目11番20号	150	2.20
計	—	3,410	49.83

(注) 1 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ユニチカ口)の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 837,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,815,500	68,155	—
単元未満株式	普通株式 29,162	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,682,162	—	—
総株主の議決権	—	68,155	—

② 【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住江織物株式会社	大阪市中央区南船場 三丁目11番20号	837,500	—	837,500	10.9
計	—	837,500	—	837,500	10.9

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年9月10日)での決議状況 (取得期間2018年9月11日～2018年11月9日)	500,000	1,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	454,400	1,453,688,500
残存決議株式の総数および価額の総額	45,600	146,311,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年1月11日)での決議状況 (取得期間2019年1月15日～2020年1月14日)	600,000	1,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	243,300	603,967,700
残存決議株式の総数および価額の総額	356,700	1,196,032,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	59.5	66.4
当期間における取得自己株式	35,200	103,630,300
提出日現在の未行使割合(%)	53.6	60.7

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年8月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	489	1,297,006
当期間における取得自己株式	37	109,193

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	837,557	—	872,794	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定的に配当を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

これらの方針と当事業年度の業績等を勘案し、中間配当については1株当たり35円とし、期末配当については1株当たり35円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、将来の企業価値向上に向けた設備投資・研究開発等の資金に活用してまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、2019年1月11日の取締役会決議によるものが総額248百万円(1株当たり配当額35円)、2019年8月29日の定時株主総会決議によるものが239百万円(1株当たり配当額35円)であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの目的は経営の健全性、効率性の確保にあると考えております。また利害関係者に安定した利益が継続して確保できるよう企業価値を高めて行くことに努めてまいります。

その実現のため社外取締役の選任、監査役制度の機能強化を図るなかで、経営の迅速かつ機動的な意思決定と業務執行の監督機能としての取締役会と業務執行責任を担う執行役員制度を導入しております。またリスクマネジメントについても「グループ企業行動規範」、「グループ企業行動基準」の整備と適切な運用により、社会より信頼される企業を目指しております。

② 企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、社外監査役2名で監査役会を構成しております。

会社の重要方針、意思決定機関としての取締役会は会社の最高決議機関であり、年9回開催いたします。毎週始め開催する経営会議は、社内取締役で構成され、会社業務全般にわたる重要な事項を審議する機関であり、取締役会へ付議される事項についての審議を行っております。また月1回開催する執行役員会議は経営会議メンバーと執行役員で構成され、会社の重要方針、決定事項の伝達、各執行部門の業務内容報告、問題事項について審議を行っております。

取締役会は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載した取締役8名で構成され、構成員の中に社外取締役が加えられ、経営の透明化が図られる状態となっております。監査役会は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載した監査役3名で構成され、取締役会へ出席し、常勤監査役は経営会議、執行役員会議にも出席し、業務執行の監査を行うと共に業務執行部署等への往査を行い、監査結果を取締役会へ報告しております。また、グループ会社内において監査役連絡会を開催し、連結子会社等の状況を把握しております。

当社は、以上のような業務執行体制および監査役、社外役員による経営監視体制によって、ガバナンスの有効性を確保していると判断します。

(b) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に関し、下記のとおり取締役会において決議しております。コンプライアンス経営に関してはその構築が取締役の義務であると認識しており、グループ企業全体を網羅した住江織物グループ企業行動規範、住江織物グループ企業行動基準を制定し、グループ会社全体にその遵守について徹底を図っております。また、内部統制審議会のもとに設けられたコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の維持、向上を図っており、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審査結果を取締役会に適宜報告しております。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の代表取締役社長はコンプライアンス宣言し、当社の取締役はコンプライアンス経営を実践するための基本方針として定めている「住江織物グループ企業行動規範」、「住江織物グループ企業行動基準」（以下、グループ行動規範という）を率先して遵守し、当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の徹底を図る。
- (2) 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社グループの取締役および使用人への啓蒙教育を実施する。また、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審議結果を当社の取締役会に適宜報告する。
- (3) 当社グループの使用人が法令、定款などに違反する行為およびグループ行動規範に反する行為を発見した場合、直接に通報する手段を確保するため「企業倫理ホットライン」を設置し運営する。企業倫理ホットラインには専用の社内窓口と弁護士による社外窓口の2ラインを設置し、通報者の匿名性とともに入通報者が不利益を被らない体制を確保する。また、ハラスメントに関しては専門家が対応する外部窓口を別途設置している。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内文書管理規程に基づき記録し、文書管理規程により少なくとも10年間は保存し管理する。当社の取締役、監査役、会計監査人から閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。
 - (2) 当社グループは、IT上を流通する情報やコンピュータ及びネットワークなどの情報システム(以下、情報資産)を人、物、金、に続く第4の重要な資産と位置付け、この情報資産を保護/管理する「情報セキュリティマネジメント」を実施するために『情報セキュリティポリシー』を策定する。『情報セキュリティポリシー』は、当社グループの情報資産を、故意や偶然という区別に関係なく、改ざん、破壊、漏洩等から保護されるような管理策をまとめた文書である。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、リスクマネジメント全般にわたる諸事項の審議決定機関であり、重要事項については当社の取締役会の承認を得る。
 - (2) 各部門の長として業務執行にあたる当社の取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施する。
 - (3) リスクマネジメントの専任組織であるCSR推進室は、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成などリスクマネジメント体制を支援する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会は経営の意思決定と業務執行の監督を行い、代表取締役社長以下執行役員は業務執行の責任を負う。執行役員の業務範囲は取締役会で定め、その責任と権限を明確にする。
 - (2) 経営に関する重要事項については、執行役員を兼務する取締役により構成される経営会議(週1回定時開催)の審議を経て、取締役会へ付議され執行決定を行う。
 - (3) 当社の取締役会はグループ全体の中期経営計画および年度事業計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を遂行する。取締役会は定期的に執行役員から業績のレビューと改善策を報告させ実績管理を行う。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社並びにグループ会社は、グループ行動規範を遵守しつつ、企業の独立性・独自性を堅持した経営を行う。
 - (2) 当社は毎月開催される各事業部門会議を通じてグループ会社の経営を監督する。
 - (3) 当社の監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うためグループ会社監査連絡会を設置する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を内部監査室から選任する。
 - (2) 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては常勤監査役の同意を得る。
7. 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - (1) 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は以下に定める事項について発見した場合は速やかに監査役に対して報告する。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・ 会社業務に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
 - ・ グループ行動規範に違反する重大な事実
 - ・ 監査役から業務に関して報告を求められた事項
 - (2) 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は、監査役が住江織物グループ会社の業務および財産の状況を調査する場合には迅速かつ的確に対応する。

8. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社の代表取締役社長は、当社の監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - (2) 当社の監査役が業務を効率的かつ効果的に行うため内部監査室の体制を充実し、当該監査役の職務を支援することを職務分掌規程で定める。
 - (3) 当社の監査役は、会計監査人と定期的また必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに報告を求める。
9. 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けない旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
10. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役の職務の執行に関する費用や債務の処理については、監査役の職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第388条に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
- (1) 「住江織物グループ企業行動基準」に「反社会的勢力との絶縁について」の項目を設け、「社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこのような努力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。また、民事介入暴力に対しては、従業員一人ひとりを孤立させず組織的に対応していきます。」として、反社会的勢力排除を訴えている。
 - (2) 対応部署を総務部とし、不当要求防止責任者を総務部長と定めた。大阪府企業防衛連合協議会に加入し、警察も同席する同会の定例会議で反社会的勢力に関する情報を収集している。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2017年8月30日開催の第128回定時株主総会において、社外取締役および社外監査役に対する責任限定契約の締結を可能とする旨の定款の変更を行っております。

当社と社外取締役である清水春生、横田隆司および野村公平の3氏、ならびに社外監査役である橋本雅至および園田篤弘の両氏とは、会社法第427条の1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役である清水春生、横田隆司および野村公平の3氏、ならびに社外監査役である橋本雅至および園田篤弘の両氏が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られております。

④ 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任

- (a) 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。
- (b) 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長兼社長	吉 川 一 三	1946年5月20日	1970年4月 1997年8月 2000年8月 2001年8月 2002年6月 8月 2005年8月 2009年12月 2016年5月 6月 7月	当社入社 取締役 上席執行役員 インテリア事業部門副部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長 取締役 代表取締役社長 スミノエ テイジン テクノ株式会社 代表取締役社長 株式会社近鉄百貨店社外取締役(現在) 代表取締役会長 株式会社エクセディ社外取締役(現在) 代表取締役会長兼社長(現在)	(注) 4	86
代表取締役 専務取締役 上席執行役員 産業資材事業 部門長	谷 原 義 明	1953年4月11日	1976年4月 2005年8月 2008年8月 2011年8月 2013年8月 2015年8月 2016年7月 8月 2017年8月	当社入社 執行役員 インテリア事業部門副部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長 取締役 上席執行役員(現在) インテリア事業部門長 常務取締役 代表取締役(現在) 専務取締役(現在) 産業資材事業部門長(現在) スミノエ テイジン テクノ株式会社 代表取締役社長(現在) Suminoe Textile of America Corporation CEO(現在) T.C.H. Suminoe Co., Ltd. CEO (現在) 住江互太(広州)汽車繊維製品有限 公司董事長(現在)	(注) 4	49
代表取締役 専務取締役 上席執行役員 管理本部長 社長補佐	飯 田 均	1951年4月4日	1975年4月 2006年8月 2007年8月 2008年8月 2011年8月 2013年8月 2016年7月	当社入社 執行役員 人事総務部長 経営企画室部長 取締役 上席執行役員(現在) 経営統括室長 CSR推進室部長 常務取締役 管理本部長(現在) 代表取締役(現在) 専務取締役(現在) 社長補佐(現在)	(注) 4	37

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 上席執行役員	沢 井 克 之	1956年1月18日	1979年3月 2006年8月 2008年8月 2013年8月 2015年8月 2016年7月 8月 2019年8月	当社入社 株式会社スミノエ取締役 執行役員 株式会社スミノエ常務取締役 上席執行役員(現在) 株式会社スミノエ専務取締役 インテリア事業部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長 取締役(現在) 東京支店長(現在)	(注) 4	28
取締役 上席執行役員 インテリア 事業部門長	永 田 鉄 平	1957年3月17日	1980年4月 2012年8月 2016年11月 2017年8月 2019年8月	当社入社 執行役員 機能資材事業部門長 経営企画室部長 CSR推進室部長 取締役(現在) 上席執行役員(現在) インテリア事業部門長(現在) 株式会社スミノエ代表取締役社長(現在)	(注) 4	24
取締役	清 水 春 生	1947年1月7日	1970年2月 1994年6月 1996年6月 1999年6月 2002年6月 2006年6月 2015年4月 2016年6月 8月 2019年6月	株式会社大金製作所 (現株式会社エクセディ)入社 同社取締役 同社営業本部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社相談役 バンドー化学株式会社社外取締役監 査等委員(現在) 当社社外取締役(現在) 芦森工業株式会社社外取締役(現在)	(注) 4	—
取締役	横 田 隆 司	1955年9月27日	1978年4月 2005年3月 2006年3月 2008年3月 2010年2月 2013年2月 2014年2月 2015年3月 9月 2017年8月	株式会社高島屋入社 同社MD本部MD統括室副室長 同社京都店副店長 同社MD本部婦人服ディビジョン長 同社泉北店長 同社執行役員京都店長 同社執行役員MD本部副本部長、MD政 策室長 同社執行役員MD本部副本部長 同社執行役員MD本部副本部長、食料 品PB部長(現在) 当社社外取締役(現在)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	野 村 公 平	1948年 5 月 12 日	1977年 4 月 1999年 4 月 2007年 2 月 2015年 6 月 2015年 9 月 2016年 6 月 2018年 8 月	西川・野村法律事務所(現 野村総合 法律事務所)設立(現在) 大阪弁護士会副会長 株式会社エムケイシステム社外監査 役 株式会社エムケイシステム社外取締 役(現在) 株式会社ジェイテックコーポレーシ ョン社外監査役(現在) アルインコ株式会社社外取締役監査 等委員(現在) 当社社外取締役(現在)	(注) 4	—
常勤監査役	小 瀧 邦 彦	1955年 6 月 4 日	1980年 4 月 2005年 8 月 2011年 8 月 2013年 8 月 2014年 8 月 2017年 8 月	当社入社 財務部長 執行役員 取締役 上席執行役員 管理本部副本部長 購買部長 常勤監査役(現在)	(注) 5	46
監査役	橋 本 雅 至	1958年 11 月 27 日	1981年 4 月 2007年 4 月 2008年 4 月 2009年 4 月 2010年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 8 月	丸紅株式会社入社 同社繊維事業企画部長 同社テキスタイル事業管理部長 同社機能商品・ライフスタイル部長 同社ライフスタイル部門長補佐兼機 能商品・ライフスタイル部長 同社ライフスタイル部門長代行 同社執行役員、大阪支社長 丸紅インテックス株式会社顧問 同社代表取締役社長(現在) 丸紅株式会社理事(現在) 当社社外監査役(現在)	(注) 6	—
監査役	園 田 篤 弘	1965年 7 月 26 日	1988年 4 月 2009年 3 月 2011年 3 月 2016年 3 月 2016年 9 月 2018年 10 月 2019年 3 月 8 月	株式会社高島屋入社 高島屋スペースクリエイツ株式会社 出向 同社総務部副部長 同社経理部経理担当部長 株式会社高島屋企画本部財務部財務 担当次長 同社企画本部財務部財務担当部長 同社企画本部財務部副部長(現在) 当社社外監査役(現在)	(注) 7	—
計						272

- (注) 1 所有株式数の百株未満は切り捨てて表示しております。
- 2 取締役の清水春生、横田隆司および野村公平の3氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役の橋本雅至および園田篤弘の両氏は、社外監査役であります。
- 4 任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から2020年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2017年5月期に係る定時株主総会終結の時から2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、2018年5月期に係る定時株主総会終結の時から2022年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 8 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務の4名を含めて執行役員は17名で構成されております。
- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
河 合 勝 也	1959年9月1日	1983年4月 2008年6月 2009年8月 2019年8月	当社入社 総務部長(現在) 関西ラボラトリー株式会社監査役(現在) 執行役員人事部長(現在)	27
秋 山 洋	1969年8月6日	1994年4月 2003年1月	弁護士登録、御堂筋法律事務所勤務 弁護士法人御堂筋法律事務所に改組 同法人社員弁護士(現在)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

(a) 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割

社外取締役は独立性を有し、経歴を通じて培われた豊富な経験と知識から、経営計画や経営の方針および各事業分野の戦略や投資に係る事業計画について適宜意見を述べるとともに、公正中立の観点から内部統制の構築や整備に関する案件の審議等に参画し、取締役会の活性化に貢献しております。

社外監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画による職務の分担に従い、取締役の業務執行状況を客観的な立場から把握、監視するほか、資本政策や各事業分野の投資に係る事業計画の検証、内部統制ならびにコンプライアンス等に関する案件について適宜意見を述べ、監査役機能の強化に貢献しております。

社外取締役清水春生氏は、(株)エクセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただけると判断しております。

社外取締役横田隆司氏は、当社の主要株主の(株)高島屋の執行役員に就かれており、同社で培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断しております。また、同社との取引はありますが、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

社外取締役野村公平氏は、弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役および社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を活かし、かつ、客観的立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。

社外監査役橋本雅至氏は、当社の取引先の丸紅(株)の理事および丸紅インテックス(株)の代表取締役社長であり、両社での経営者としての豊富な知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断しております。また、両社との取引はありますが、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

社外監査役園田篤弘氏は、当社の主要株主の(株)高島屋の財務副部長に就かれており、その財務・会計に関する豊富な知識・経験は、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただけると判断しております。また、同社との取引はありますが、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

当社は社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

(b) 社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は経験から基づいた見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行い業務執行を監督し、社外監査役は専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言ならびに監督を行っております。また、社外監査役は中立の立場から客観的かつ積極的に監査に必要な情報を入手し、得られた情報を他の監査役と共有して監査環境の強化に努めております。

社外取締役および社外監査役は、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ち、監査の実施過程について適宜報告を求めるとともに、監督または監査効率の向上を図っております。これらの監督または監査により、不備・欠陥が確認された場合は、内部統制部門である内部監査室がその是正・監督を実施し、内部統制を評価しております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、2名は財務、会計に関する知見を有し、1名は繊維業界における豊富な知識と経験を有します。監査役会では、常勤監査役から社外監査役へ、経営会議、執行役員会、内部監査での状況等を報告し、情報の共有化を図っております。

会社(従業員)の不正防止、内部牽制等の内部統制について監視する内部監査室は3名で構成され、監査役と連携して定期的に内部監査を実施しております。また監査役の要請があれば、その職務を支援することを職務分掌規程で定めております。

監査役は内部監査室の監査状況を聴取し、その指摘事項のフォロー・検証を行い、必要に応じて監査役が実施する業務監査に内部監査室が立ち会い、監査役監査をより一層効果的かつ効率的なものとなるよう連携強化を図っております。

監査役と会計監査人は、期初に会計監査人から監査計画の説明を受けるとともに、期中において会計監査の実施状況についての定例的な会合を開催し、当社グループの内部統制評価などを中心とする監査課題の共有とその連携を図ることを目的とする会合を、必要に応じ内部監査部門である内部監査室、整備推進する内部統制グループも交え開催しております。また、会計処理等に関する情報交換や監査日程に関する意見交換を適時実施するほか、期中や期末における会計監査人の監査に立ち会う等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

② 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤紳太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 千原 徹也

(c) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他27名であります。

(d) 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人評価及び選定基準」に従って、専門性、独立性およびグローバルな監査体制等を総合的に勘案した結果、当社監査人として適任であると判断しております。

(e) 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適切な監査の遂行が可能であると評価しております。

③ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	54	—	56	—
連結子会社	—	—	—	—
計	54	—	56	—

- (注) 1 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
- 2 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、上記以外に前々連結会計年度に係る追加報酬の額が30百万円あります。
- 3 会計監査人の報酬等の総額につきましては、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が30百万円あります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（(a)を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	4	—	7
連結子会社	—	—	—	1
計	—	4	—	9

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、見積書の提案をもとに、監査計画、監査日数、監査期間、監査内容等が適切であるかどうか検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員の報酬等の額の決定方針の内容およびその決定方法等

当社は、取締役会の指名・報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化をはかり、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、任意の指名・報酬委員会を2019年7月に設置しております。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会に承認された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決定しております。

なお、2006年8月30日開催の定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額48百万円以内と決議されております。

また、2018年8月30日開催の定時株主総会決議において、役員退職慰労金制度は廃止しております。

(b) 譲渡制限付株式の付与のための報酬

2019年8月29日開催の第130回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠内にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することとしております。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものとしております。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

提出日現在における当該譲渡制限付株式の付与のための報酬の対象となりうる取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	140	134	—	6	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	—	0	—	1
社外役員	18	18	—	0	—	6

(a) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式、その他を目的とする場合を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策的に必要であると判断する株式については保有していく方針です。この方針に則り、当社は取締役会においてその保有目的、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、保有の要否を判断しております。

なお、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については、縮減を図ってまいります。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	139
非上場株式以外の株式	39	6,049

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	369	事業上の取引関係の維持および強化を 目的として取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	1	9
非上場株式以外の株式	7	503

(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	220,804	220,804	事業上の関係維持・強化	有
	1,409	1,528		
(株)高島屋	797,328	1,594,657	事業上の関係維持・強化	有
	917	1,449		
ヒューリック(株)	638,400	338,400	事業上の関係維持・強化 (注) 2	有
	550	377		
住友商事(株)	229,198	229,198	事業上の関係維持・強化	有
	359	418		
リファインバース(株)	210,000	210,000	事業上の関係維持・強化	無
	342	635		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,648,570	3,295,570	取引銀行との関係の維持・強化	有
	253	625		
阪急阪神ホールディングス(株)	63,280	63,280	事業上の関係維持・強化	無
	247	284		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	457,750	457,750	取引銀行との関係の維持・強化	有
	229	300		
東海旅客鉄道(株)	10,000	10,000	事業上の関係維持・強化	無
	226	225		
積水ハウス(株)	90,950	90,950	事業上の関係維持・強化	有
	158	176		
帝人(株)	85,000	85,000	事業上の関係維持・強化	有
	150	179		
(株)クラレ	86,250	86,250	事業上の関係維持・強化	有
	107	143		
東レ(株)	140,000	140,000	事業上の関係維持・強化	有
	104	124		
東日本旅客鉄道(株)	10,000	10,000	事業上の関係維持・強化	無
	103	107		
京成電鉄(株)	22,902	22,501	事業上の関係維持・強化 (注) 2	無
	92	83		
西日本旅客鉄道(株)	10,000	10,000	事業上の関係維持・強化	無
	85	78		
近鉄グループホールディングス(株)	15,545	15,545	事業上の関係維持・強化	無
	80	70		
長瀬産業(株)	47,124	47,124	事業上の関係維持・強化	有
	74	85		
イオン(株)	39,141	38,290	事業上の関係維持・強化 (注) 2	無
	73	82		
ダイニック(株)	91,800	91,800	事業上の関係維持・強化	有
	66	94		
本田技研工業(株)	25,026	22,472	事業上の関係維持・強化 (注) 2	無
	66	77		
立川ブラインド工業(株)	54,571	54,571	事業上の関係維持・強化	有
	65	72		
(株)滋賀銀行	17,204	181,020	取引銀行との関係の維持・強化	有
	44	103		
住友不動産(株)	10,000	—	事業上の関係維持・強化 (注) 2	無
	40	—		
ユニチカ(株)	101,320	101,320	事業上の関係維持・強化	有
	35	63		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,756	18,756	取引銀行との関係の維持・強化	有
	34	85		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)カネカ	6,200	31,000	事業上の関係維持・強化	有
	23	34		
(株)池田泉州ホールディングス	102,963	206,963	取引銀行との関係の維持・強化	有
	21	79		
(株)平和堂	9,860	9,528	事業上の関係維持・強化 (注) 2	無
	18	25		
西日本鉄道(株)	7,713	7,214	事業上の関係維持・強化 (注) 2	無
	18	20		
(株)南都銀行	7,453	15,453	取引銀行との関係の維持・強化	無
	16	43		
東京急行鉄道(株)	5,559	5,193	事業上の関係維持・強化 (注) 2	無
	10	10		
第一生命ホールディングス(株)	4,800	4,800	取引保険会社との関係維持・強化	有
	7	9		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	5,238	5,238	事業上の関係維持・強化	無
	4	7		
S O M P Oホールディングス(株)	1,000	1,000	取引保険会社との関係維持・強化	有
	4	4		
キヤノンマーケティングジャパン(株)	1,155	1,155	事業上の関係維持・強化	無
	2	2		
ダイビル(株)	1,293	1,293	事業上の関係維持・強化	無
	1	1		
(株)サンゲツ	100	100	事業上の関係維持・強化	無
	0	0		
東リ(株)	100	100	事業上の関係維持・強化	無
	0	0		
(株)中村超硬	—	94,600	—	無
	—	256		

(注) 1 「定量的な保有効果の記載」が困難であるため、記載しておりません。なお、毎年取締役会にて個別に政策保有の意義を検証しており、いずれも保有方針に沿った目的で保有しています。

2 事業上の関係維持・強化のため追加取得しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,531	7,880
受取手形及び売掛金	17,449	18,180
電子記録債権	5,607	5,673
有価証券	8	8
商品及び製品	11,077	9,367
仕掛品	1,788	2,011
原材料及び貯蔵品	3,768	4,287
未収還付法人税等	125	166
その他	3,431	3,092
貸倒引当金	△17	△29
流動資産合計	52,770	50,638
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,673	4,530
機械装置及び運搬具（純額）	3,544	3,136
土地	※4 17,600	※4 17,611
リース資産（純額）	794	562
建設仮勘定	181	121
その他（純額）	343	397
有形固定資産合計	※1, ※2, ※3 27,138	※1, ※2, ※3 26,361
無形固定資産		
リース資産	4	1
その他	1,081	1,419
無形固定資産合計	1,085	1,421
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※5 8,984	※3, ※5 6,932
長期貸付金	5	6
繰延税金資産	1,136	1,587
その他	1,209	1,178
貸倒引当金	△148	△150
投資その他の資産合計	11,187	9,554
固定資産合計	39,411	37,336
資産合計	92,181	87,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2019年 5 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,571	15,193
電子記録債務	4,783	4,425
短期借入金	※3 13,588	※3 9,755
リース債務	528	495
未払法人税等	550	458
訴訟損失引当金	472	—
その他	3,377	3,450
流動負債合計	37,872	33,779
固定負債		
社債	500	1,500
長期借入金	※3, ※6 5,308	※3, ※6 7,293
リース債務	709	660
繰延税金負債	547	554
再評価に係る繰延税金負債	※4 3,761	※4 3,761
役員退職慰労引当金	382	95
退職給付に係る負債	4,065	4,303
その他	493	756
固定負債合計	15,767	18,924
負債合計	53,639	52,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金	2,652	2,652
利益剰余金	10,822	10,777
自己株式	△364	△2,423
株主資本合計	22,664	20,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,154	1,913
繰延ヘッジ損益	11	△6
土地再評価差額金	※4 7,797	※4 7,797
為替換算調整勘定	600	601
退職給付に係る調整累計額	△170	△277
その他の包括利益累計額合計	11,393	10,028
非支配株主持分	4,484	4,682
純資産合計	38,541	35,271
負債純資産合計	92,181	87,975

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6 月 1 日 至 2018年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6 月 1 日 至 2019年 5 月31日)
売上高	97,872	98,617
売上原価	※1 78,633	※1 78,346
売上総利益	19,239	20,270
販売費及び一般管理費		
販売手数料	95	73
運搬費	3,357	3,215
広告宣伝費	256	243
見本費	705	655
貸倒引当金繰入額	5	10
役員報酬	338	335
従業員給料	5,224	5,414
賞与	842	920
退職給付費用	364	410
役員退職慰労引当金繰入額	46	14
福利厚生費	1,296	1,343
租税公課	294	352
減価償却費	440	465
研究開発費	※2 268	※2 254
賃借料	730	752
雑費	2,724	2,688
販売費及び一般管理費合計	16,991	17,151
営業利益	2,247	3,118
営業外収益		
受取利息	14	13
受取配当金	171	182
持分法による投資利益	36	—
不動産賃貸料	233	252
その他	170	172
営業外収益合計	626	621
営業外費用		
支払利息	274	315
売上割引	51	50
持分法による投資損失	—	31
為替差損	75	56
不動産賃貸費用	32	31
環境対策費	10	57
その他	70	240
営業外費用合計	514	783
経常利益	2,358	2,956

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6 月 1 日 至 2018年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6 月 1 日 至 2019年 5 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 5	※3 13
投資有価証券売却益	667	13
特別利益合計	673	27
特別損失		
固定資産除売却損	※4 10	※4 34
減損損失	※5 20	※5 527
投資有価証券売却損	—	164
投資有価証券評価損	—	43
訴訟損失引当金繰入額	492	—
特別損失合計	524	770
税金等調整前当期純利益	2,507	2,212
法人税、住民税及び事業税	1,058	983
法人税等調整額	△440	△50
法人税等合計	617	933
当期純利益	1,889	1,279
非支配株主に帰属する当期純利益	806	812
親会社株主に帰属する当期純利益	1,083	467

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
当期純利益	1,889	1,279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119	△1,240
繰延ヘッジ損益	△2	△2
為替換算調整勘定	98	△3
退職給付に係る調整額	27	△107
持分法適用会社に対する持分相当額	23	△15
その他の包括利益合計	※1 266	※1 △1,369
包括利益	2,156	△89
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,303	△897
非支配株主に係る包括利益	853	808

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 6 月 1 日 至 2018年 5 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,554	2,652	10,266	△362	22,111
当期変動額					
剰余金の配当			△528		△528
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,083		1,083
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	555	△2	552
当期末残高	9,554	2,652	10,822	△364	22,664

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,035	△9	7,797	549	△198	11,174	4,113	37,398
当期変動額								
剰余金の配当								△528
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,083
自己株式の取得								△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	119	21	—	51	27	219	370	590
当期変動額合計	119	21	—	51	27	219	370	1,143
当期末残高	3,154	11	7,797	600	△170	11,393	4,484	38,541

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,554	2,652	10,822	△364	22,664
当期変動額					
剰余金の配当			△512		△512
親会社株主に帰属する 当期純利益			467		467
自己株式の取得				△2,058	△2,058
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△44	△2,058	△2,103
当期末残高	9,554	2,652	10,777	△2,423	20,560

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,154	11	7,797	600	△170	11,393	4,484	38,541
当期変動額								
剰余金の配当								△512
親会社株主に帰属する 当期純利益								467
自己株式の取得								△2,058
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,240	△17	－	0	△107	△1,364	198	△1,166
当期変動額合計	△1,240	△17	－	0	△107	△1,364	198	△3,270
当期末残高	1,913	△6	7,797	601	△277	10,028	4,682	35,271

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6 月 1 日 至 2018年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6 月 1 日 至 2019年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,507	2,212
減価償却費	1,725	1,769
減損損失	20	527
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	55	81
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	47	△287
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	14
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	492	38
受取利息及び受取配当金	△186	△196
支払利息	274	315
持分法による投資損益 (△は益)	△36	31
固定資産除売却損益 (△は益)	5	21
投資有価証券売却損益 (△は益)	△667	151
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	43
売上債権の増減額 (△は増加)	△457	△769
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△225	1,076
仕入債務の増減額 (△は減少)	80	253
未収消費税等の増減額 (△は増加)	264	△5
未払消費税等の増減額 (△は減少)	222	△56
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	104	343
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△343	622
その他	318	344
小計	4,201	6,533
利息及び配当金の受取額	239	265
利息の支払額	△273	△317
訴訟関連損失の支払額	—	△533
法人税等の支払額	△1,074	△1,284
法人税等の還付額	427	96
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,519	4,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△240	△245
定期預金の払戻による収入	240	240
有価証券の取得による支出	△3,517	△25
有価証券の売却及び償還による収入	3,517	30
有形固定資産の取得による支出	△950	△1,105
有形固定資産の売却による収入	8	29
無形固定資産の取得による支出	△221	△511
投資有価証券の取得による支出	△16	△372
投資有価証券の売却及び償還による収入	919	512
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	16	—
貸付けによる支出	△4	△2
貸付金の回収による収入	3	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△244	△1,448
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,302	△4,194
長期借入れによる収入	700	3,700
長期借入金の返済による支出	△1,188	△1,642
社債の発行による収入	—	964
リース債務の返済による支出	△625	△601
自己株式の取得による支出	△2	△2,058
非支配株主からの払込みによる収入	54	—
配当金の支払額	△527	△511
非支配株主への配当金の支払額	△555	△620
財務活動によるキャッシュ・フロー	△843	△4,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,481	△1,656
現金及び現金同等物の期首残高	6,930	9,411
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,411	※1 7,754

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社25社すべてを連結しております。

主要な連結子会社の名称

(株)スミノエ、ルノン(株)、住江テクノ(株)、住江物流(株)、スミノエ テイジン テクノ(株)、
Suminoe Textile of America Corporation、蘇州住江織物有限公司、
住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司、T.C.H. Suminoe Co., Ltd.

2 持分法の適用に関する事項

関連会社2社すべてを持分法適用しております。

(株)ケイエステイ、住商エアバッグ・システムズ(株)

なお、Triangle Automotive Components, LLCは、持分を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち連結決算日と異なる決算日は、次のとおりであります。

3月31日 (6社)

帝人テクロス(株)

尾張整染(株)

Suminoe Textile of America Corporation

Bondtex, Inc.

HI-TECH FABRICS, LLC

Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited

12月31日 (9社)

Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.

住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司

蘇州住江小出汽車用品有限公司

住江織物商貿(上海)有限公司

蘇州住江織物有限公司

T.C.H. Suminoe Co., Ltd.

Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.

PT.Suminoe Surya Techno

PT.Sinar Suminoe Indonesia

(2) 当社と決算日の異なる子会社のうち、決算日が3月31日の帝人テクロス(株)、尾張整染(株)、Suminoe Textile of America Corporation、Bondtex, Inc.、HI-TECH FABRICS, LLCおよびSuminoe Teijin Techno Krishna India Private Limitedについては、それぞれ同日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。また、決算日が12月31日のSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.、蘇州住江小出汽車用品有限公司、住江織物商貿(上海)有限公司、T.C.H. Suminoe Co., Ltd.、Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.、PT.Suminoe Surya TechnoおよびPT.Sinar Suminoe Indonesiaについては、3月31日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司および蘇州住江織物有限公司については、4月30日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品については総平均法

原材料及び貯蔵品については移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社および国内子会社の一部においては、役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

③ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについては一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

③ ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、20年以内の一定期間で均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取り扱いを見直しております。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」622百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示し、「流動負債」の「その他」に含めていた繰延税金負債0百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」に含めて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑費」に含めて表示しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「支払手数料」として表示しておりました1,418百万円は、「雑費」2,724百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「その他の流動資産の増減額(△は増加)」および「その他の流動負債の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「その他」79百万円は、「その他の流動資産の増減額(△は増加)」104百万円、「その他の流動負債の増減額(△は減少)」△343百万円および「その他」318百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2018年8月30日開催の第129回定時株主総会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給（支給の時期は各役員の退任時）を決議いたしました。これに伴い、当社の役員退職慰労引当金全額を取り崩し、打ち切り支給に伴う未払額246百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、国内子会社の一部においては、役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
	34,585 百万円	32,544 百万円

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
建物及び構築物	1 百万円	1 百万円
機械装置及び運搬具	14	12

※3 担保提供資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
投資有価証券	3,654 百万円	2,937 百万円
建物及び構築物	542	503
機械装置及び運搬具	404	414
土地	3,928	3,928
計	8,530	7,784

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
建物及び構築物	542 百万円	503 百万円
機械装置及び運搬具	404	414
土地	3,928	3,928
計	4,875	4,846

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
短期借入金	1 百万円	1 百万円
長期借入金	1,077	1,308
(うち工場財団分)	(1)	(1)
計	1,078	1,309

(注) 長期借入金の債務額には、1年内返済予定分を含めております。

※4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 2000年5月31日

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,491百万円	△2,558百万円

※5 関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
投資有価証券(関係会社株式)	610百万円	480百万円

※6 財務制限条項

前連結会計年度(2018年5月31日)

当社は、㈱みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当連結会計年度末借入金残高2,474百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ301億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期および第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ228億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2016年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、2016年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

当連結会計年度(2019年5月31日)

当社は、㈱みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当連結会計年度末借入金残高4,474百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ301億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期および第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ228億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2016年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、2016年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

7 保証債務

下記の関係会社の借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
住商エアバッグ・システムズ㈱	2,339百万円	2,359百万円

(注) 住商エアバッグ・システムズ㈱への保証債務は、当社負担額を記載しております。

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
362百万円	186百万円

- ※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
268百万円	254百万円

- ※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	13百万円
その他	0	0
計	5	13

- ※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
建物及び構築物	3百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	6	25
有形固定資産(その他)	0	3
計	10	34

- ※5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited (インド ハリヤナ州)	事業用資産	機械装置及び運搬具等	20

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
Suminoe Textile of America Corporation (米国 サウスカロライナ州 ガフニー市)	事業用資産	機械装置及び運搬具等	527

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額527百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物51百万円、機械装置及び運搬具408百万円、リース資産20百万円、その他有形固定資産等46百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額に基づく見積売却価格にて評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	851 百万円	△1,777 百万円
組替調整額	△676	190
税効果調整前	175	△1,587
税効果額	△56	346
その他有価証券評価差額金	119	△1,240
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△3	△3
税効果額	1	1
繰延ヘッジ損益	△2	△2
為替換算調整勘定		
当期発生額	98	△3
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△6	△201
組替調整額	46	47
税効果調整前	40	△154
税効果額	△12	47
退職給付に係る調整額	27	△107
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	23	△15
その他の包括利益合計	266	△1,369

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	76,821,626	—	69,139,464	7,682,162

(注) 当社は2017年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、普通株式の発行済株式総数は69,139,464株減少し、7,682,162株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,384,616	3,485	1,248,733	139,368

(注) 1 普通株式の自己株式の増加3,485株は、単元未満株式および株式併合に伴い生じた端数株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少1,248,733株は、2017年12月1日に行った株式併合による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年8月30日 定時株主総会	普通株式	264	3.50	2017年5月31日	2017年8月31日
2018年1月12日 取締役会	普通株式	264	3.50	2017年11月30日	2018年2月13日

(注) 当社は2017年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり配当額につきましては当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	263	35.00	2018年5月31日	2018年8月31日

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,682,162	—	—	7,682,162

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	139,368	698,189	—	837,557

(注) 普通株式の自己株式の増加698,189株は、2018年9月10日および2019年1月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得697,700株、ならびに単元未満株式の買取による増加489株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	263	35.00	2018年5月31日	2018年8月31日
2019年1月11日 取締役会	普通株式	248	35.00	2018年11月30日	2019年2月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	239	35.00	2019年5月31日	2019年8月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金勘定	9,531百万円	7,880百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△120	△125
現金及び現金同等物	9,411	7,754

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
1年以内	—	123
1年超	—	4,756
合計	—	4,879

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金の調達であり、長期借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引や為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクや、為替の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引・金利通貨スワップ取引)を利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に従い、取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください）。

前連結会計年度(2018年5月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,531	9,531	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,449	17,449	—
(3) 電子記録債権	5,607	5,607	—
(4) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	8,235	8,235	—
資産計	40,822	40,822	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,571	14,571	—
(2) 電子記録債務	4,783	4,783	—
(3) 短期借入金	12,243	12,243	—
(4) 社債	500	495	△4
(5) 長期借入金	6,652	6,555	△96
負債計	38,751	38,649	△101
デリバティブ取引（※）	(5)	(5)	—

（※） デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）で示しております。

当連結会計年度(2019年5月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,880	7,880	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,180	18,180	—
(3) 電子記録債権	5,673	5,673	—
(4) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	6,317	6,317	—
資産計	38,052	38,052	—
(1) 支払手形及び買掛金	15,193	15,193	—
(2) 電子記録債務	4,425	4,425	—
(3) 短期借入金	8,299	8,299	—
(4) 社債	1,500	1,496	△3
(5) 長期借入金	8,748	8,680	△68
負債計	38,167	38,095	△72
デリバティブ取引（※）	(9)	(9)	—

（※） デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

譲渡性預金は、預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利および外貨建てによる長期借入金は、それぞれ金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、それぞれ当該金利スワップおよび当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
関係会社株式	610	480
非上場株式	147	142

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権および有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,531	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,449	—	—	—
電子記録債権	5,607	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他有価証券	8	—	—	—
合計	32,596	—	—	—

当連結会計年度(2019年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,880	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,180	—	—	—
電子記録債権	5,673	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他有価証券	8	—	—	—
合計	31,743	—	—	—

(注4)短期借入金、社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	12,243	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	500	—	—
長期借入金	1,344	1,031	620	2,450	1,123	82
リース債務	528	341	108	153	53	52
合計	14,116	1,373	729	3,103	1,176	134

当連結会計年度(2019年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,299	—	—	—	—	—
社債	—	—	500	—	—	1,000
長期借入金	1,455	1,060	2,822	1,279	130	2,000
リース債務	495	309	142	134	31	41
合計	10,251	1,369	3,465	1,414	162	3,041

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2018年5月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	7,999	3,505	4,494
小計	7,999	3,505	4,494
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	227	304	△77
その他	8	8	—
小計	235	313	△77
合計	8,235	3,818	4,416

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額610百万円)および非上場株式(連結貸借対照表計上額147百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年5月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,948	1,760	3,188
その他	8	8	0
小計	4,957	1,768	3,189
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,359	1,719	△359
小計	1,359	1,719	△359
合計	6,317	3,487	2,829

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額480百万円)および非上場株式(連結貸借対照表計上額142百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	937	676	—
その他	3,500	—	—
合計	4,437	676	—

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	528	18	164
合計	528	18	164

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損43百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	126	—	(注) 1
	ユーロ	売掛金	—	—	
	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	275	—	(注) 1
	ユーロ	買掛金	60	—	(注) 1
	タイバーツ	買掛金	0	—	(注) 1
為替予約等の 原則処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	1,283	—	△4 (注) 2
	ユーロ	買掛金	36	—	△0 (注) 2

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された金額によっております。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	133	—	(注) 1
	ユーロ	売掛金	29	—	(注) 1
	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	106	—	(注) 1
	ユーロ	買掛金	59	—	(注) 1
	タイバーツ	買掛金	15	—	(注) 1
為替予約等の 原則処理	メキシコペソ	買掛金	318	—	(注) 1
	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	0	—	0 (注) 2
	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	643	—	△9 (注) 2
	ユーロ	買掛金	20	—	△0 (注) 2

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された金額によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,074	1,034	(注) 1

(注) 1 金利スワップの特例処理には、通貨スワップ部分は米ドル受取・円支払、金利スワップ部分は変動受取・固定支払の金利通貨スワップの一体処理を含めて記載しております。

2 金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,034	2,994	(注) 1

(注) 1 金利スワップの特例処理には、通貨スワップ部分は米ドル受取・円支払、金利スワップ部分は変動受取・固定支払の金利通貨スワップの一体処理を含めて記載しております。

2 金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
退職給付債務の期首残高	3,047百万円	2,986百万円
勤務費用	114	117
利息費用	21	20
数理計算上の差異の発生額	6	201
退職給付の支払額	△203	△212
退職給付債務の期末残高	2,986	3,113

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,000百万円	1,079百万円
退職給付費用	155	199
退職給付の支払額	△78	△90
その他	1	1
退職給付債務の期末残高	1,079	1,190

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,065百万円	4,303百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	4,065	4,303
退職給付に係る負債	4,065	4,303
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	4,065	4,303

※簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
勤務費用	114百万円	117百万円
利息費用	21	20
数理計算上の差異の費用処理額	46	47
簡便法で計算した退職給付費用	155	199
確定給付制度に係る退職給付費用	337	385

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
数理計算上の差異	40百万円	△154百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
未認識数理計算上の差異	245百万円	399百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
割引率	0.8%	—%

予想昇給率は、前連結会計年度は2018年5月31日、当連結会計年度は2019年5月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度157百万円、当連結会計年度161百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	50百万円	53百万円
投資有価証券	84	84
たな卸資産	386	394
未払賞与	235	244
退職給付に係る負債	1,233	1,307
役員退職慰労引当金	117	29
長期未払金	—	75
税務上の繰越欠損金	2,510	2,531
その他	356	368
繰延税金資産小計	4,975	5,087
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	—	△1,749
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	—	△883
評価性引当額小計(注) 1	△2,387	△2,632
繰延税金資産合計	2,588	2,455
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,248	902
土地	393	393
その他	357	125
繰延税金負債合計	1,999	1,421
繰延税金資産・負債(△)の純額	588	1,033

- (注) 1 評価性引当額が245百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において発生した減損損失および税務上の繰越欠損金の増加に対し、評価性引当額を追加的に認識したことによるものであります。
- 2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年5月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	0	—	—	18	17	2,495	2,531
評価性引当額	△0	—	—	△18	△17	△1,713	△1,749
繰延税金資産	—	—	—	—	—	781	(b) 781

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,531百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産781百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	△19.4	9.4
交際費等の永久差異項目	2.1	3.6
住民税均等割	1.8	2.0
連結子会社における適用税率の差異	3.6	△2.4
関係会社株式評価損認容	—	△5.5
持分法損益	0.3	1.4
関係会社の留保利益	0.5	0.4
外国税額控除	1.8	2.4
申告差額	2.0	0.5
その他	1.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6	42.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および実績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門および事業子会社を持ち、それぞれ取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「インテリア事業」、「自動車・車両内装事業」および「機能資材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「インテリア事業」は、カーペット・カーテン・壁紙・各種床材等の製造、販売および内装工事を行っております。「自動車・車両内装事業」は、自動車・バス・鉄道車両・航空機等の内装材の製造および販売を行っております。「機能資材事業」は、ホットカーペット・消臭関連商材等の製造および販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,329	59,758	3,647	97,734	137	97,872	—	97,872
セグメント間の内部 売上高または振替高	672	7	7	688	181	870	△870	—
計	35,001	59,766	3,655	98,423	319	98,742	△870	97,872
セグメント利益	33	3,331	176	3,541	68	3,609	△1,361	2,247
セグメント資産	27,479	37,165	2,222	66,866	445	67,311	24,870	92,181
その他の項目								
減価償却費	342	1,140	89	1,573	19	1,592	133	1,725
持分法適用会社への 投資額	—	610	—	610	—	610	—	610
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	186	763	27	976	32	1,009	263	1,272

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,361百万円には、セグメント間取引消去24百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,386百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。
- (2) セグメント資産の調整額24,870百万円には、セグメント間取引消去△265百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,136百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,282	60,304	3,886	98,473	143	98,617	—	98,617
セグメント間の内部 売上高または振替高	723	7	2	733	171	904	△904	—
計	35,006	60,311	3,888	99,206	315	99,521	△904	98,617
セグメント利益	263	4,018	186	4,467	78	4,546	△1,427	3,118
セグメント資産	25,111	38,270	2,203	65,584	422	66,006	21,968	87,975
その他の項目								
減価償却費	319	1,193	76	1,590	24	1,614	154	1,769
持分法適用会社への 投資額	—	480	—	480	—	480	—	480
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	185	1,482	33	1,701	23	1,725	△41	1,683

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,427百万円には、セグメント間取引消去23百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,451百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。
- (2) セグメント資産の調整額21,968百万円には、セグメント間取引消去△265百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産22,233百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	北中米	アジア	その他	合計
65,732	15,120	16,674	345	97,872

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 北中米地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高12,798百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	北中米	アジア	合計
22,614	3,455	1,068	27,138

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北中米	アジア	その他	合計
65,588	14,868	17,901	258	98,617

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 北中米地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高11,859百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北中米	アジア	合計
22,538	2,896	926	26,361

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	インテリア事業	自動車・車両内装事業	機能資材事業	計			
減損損失	—	20	—	20	—	—	20

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	インテリア事業	自動車・車両内装事業	機能資材事業	計			
減損損失	—	527	—	527	—	—	527

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	住商エアバッグ・システムズ(株)	長崎県 松浦市	1,500	エアバッグ用クッションの製造 および販売	(所有) 直接 33.3	システム開発 の受託 役員の兼任	債務保証	—	—	2,339

- (注) 1 住商エアバッグ・システムズ(株)への債務保証は住友商事(株)からの借入金につき行ったものであります。
2 債務保証については、保証料を受領しております。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	住商エアバッグ・システムズ(株)	長崎県 松浦市	1,500	エアバッグ用クッションの製造 および販売	(所有) 直接 33.3	システム開発 の受託 役員の兼任	債務保証	—	—	2,359

- (注) 1 住商エアバッグ・システムズ(株)への債務保証は住友商事(株)からの借入金につき行ったものであります。
2 債務保証については、保証料を受領しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり純資産額	4,515.26円	4,469.04円
1株当たり当期純利益金額	143.66円	65.36円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は2017年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	38,541	35,271
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,484	4,682
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,484)	(4,682)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	34,057	30,588
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	7,542	6,844

4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,083	467
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,083	467
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,543	7,147

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率(%)	担保	償還期限
住江織物(株)	第7回 無担保社債	2016年 9月30日	500	500	0.24	無担保社債	2021年 9月30日
住江織物(株)	第8回 無担保社債	2019年 1月31日	—	1,000	0.30	無担保社債	2026年 1月31日
合計	—	—	500	1,500	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	500	—	—

【借入金等明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,243	8,299	2.23	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,344	1,455	1.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	528	495	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,308	7,293	0.77	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	709	660	—	2021年～2029年
合計	20,133	18,204	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,060	2,822	1,279	130
リース債務	309	142	134	31

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,058	49,309	73,734	98,617
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	260	1,347	1,608	2,212
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△) (百万円)	△137	493	241	467
1株当たり 四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△18.19	67.20	33.45	65.36

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△18.19	87.61	△35.99	32.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,179	5,085
受取手形	416	450
電子記録債権	2,105	2,067
売掛金	10,388	10,181
商品及び製品	6,290	5,406
仕掛品	103	80
原材料及び貯蔵品	870	785
前渡金	—	219
前払費用	47	49
未収入金	3,471	3,357
未収還付法人税等	12	—
立替金	※5 1,775	※5 1,611
関係会社短期貸付金	2,721	2,351
その他	30	40
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	36,403	31,676
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,771	2,647
構築物	138	150
機械及び装置	575	617
車両運搬具	7	4
工具、器具及び備品	142	211
土地	14,793	14,793
リース資産	401	328
建設仮勘定	82	0
有形固定資産合計	※1, ※2 18,914	※1, ※2 18,754
無形固定資産		
ソフトウェア	94	458
リース資産	1	—
その他	172	179
無形固定資産合計	268	637

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,113	※1 6,188
関係会社株式	3,153	7,785
出資金	4	4
関係会社出資金	894	894
長期貸付金	1	0
破産更生債権等	12	12
長期前払費用	30	8
繰延税金資産	589	889
施設利用会員権	209	209
その他	202	176
貸倒引当金	△64	△68
投資その他の資産合計	13,149	16,102
固定資産合計	32,331	35,494
資産合計	68,734	67,171
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,299	1,338
電子記録債務	4,353	4,003
買掛金	6,247	6,190
短期借入金	※1 6,370	※1 4,420
1年内返済予定の長期借入金	※1 812	※1 1,133
リース債務	141	112
未払金	※5 731	※5 691
未払費用	962	980
未払法人税等	—	25
預り金	6,231	6,176
前受収益	20	23
設備関係支払手形	16	46
設備関係電子記録債務	27	21
営業外支払手形	※5 526	※5 445
営業外電子記録債務	※5 429	※5 430
その他	131	80
流動負債合計	28,302	26,118
固定負債		
社債	500	1,500
長期借入金	※1, ※6 4,783	※1, ※6 7,252
リース債務	261	217
再評価に係る繰延税金負債	3,761	3,761
退職給付引当金	2,740	2,713
役員退職慰労引当金	291	—
関係会社事業損失引当金	18	18
資産除去債務	98	155
その他	219	473
固定負債合計	12,673	16,091
負債合計	40,975	42,210

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金		
資本準備金	2,388	2,388
その他資本剰余金	263	263
資本剰余金合計	2,652	2,652
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,244	5,750
利益剰余金合計	5,244	5,750
自己株式	△364	△2,423
株主資本合計	17,086	15,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,879	1,637
繰延ヘッジ損益	△3	△6
土地再評価差額金	7,797	7,797
評価・換算差額等合計	10,672	9,428
純資産合計	27,759	24,961
負債純資産合計	68,734	67,171

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 6 月 1 日 至 2018年 5 月31日)	当事業年度 (自 2018年 6 月 1 日 至 2019年 5 月31日)
売上高	37,807	37,269
売上原価	33,297	32,827
売上総利益	4,510	4,442
販売費及び一般管理費	※1 4,030	※1 4,308
営業利益	479	133
営業外収益		
受取利息及び配当金	992	1,132
不動産賃貸料	909	912
その他	133	155
営業外収益合計	2,035	2,200
営業外費用		
支払利息	87	91
不動産賃貸費用	676	668
その他	31	162
営業外費用合計	795	921
経常利益	1,719	1,411
特別利益		
投資有価証券売却益	667	13
その他	0	3
特別利益合計	667	16
特別損失		
固定資産除売却損	2	4
投資有価証券売却損	—	164
投資有価証券評価損	—	43
関係会社株式評価損	2,643	—
特別損失合計	2,645	212
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△258	1,215
法人税、住民税及び事業税	110	150
法人税等調整額	△457	48
法人税等合計	△347	198
当期純利益	88	1,017

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	9,554	2,388	263	2,652	5,684	5,684	△362	17,528
当期変動額								
剰余金の配当					△528	△528		△528
当期純利益					88	88		88
自己株式の取得							△2	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△439	△439	△2	△441
当期末残高	9,554	2,388	263	2,652	5,244	5,244	△364	17,086

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,785	△0	7,797	10,581	28,110
当期変動額					
剰余金の配当					△528
当期純利益					88
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	93	△2	－	90	90
当期変動額合計	93	△2	－	90	△350
当期末残高	2,879	△3	7,797	10,672	27,759

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	9, 554	2, 388	263	2, 652	5, 244	5, 244	△364	17, 086
当期変動額								
剰余金の配当					△512	△512		△512
当期純利益					1, 017	1, 017		1, 017
自己株式の取得							△2, 058	△2, 058
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額 ）								
当期変動額合計	－	－	－	－	505	505	△2, 058	△1, 553
当期末残高	9, 554	2, 388	263	2, 652	5, 750	5, 750	△2, 423	15, 532

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,879	△3	7,797	10,672	27,759
当期変動額					
剰余金の配当					△512
当期純利益					1,017
自己株式の取得					△2,058
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,241	△2	—	△1,243	△1,243
当期変動額合計	△1,241	△2	—	△1,243	△2,797
当期末残高	1,637	△6	7,797	9,428	24,961

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、仕掛品については総平均法

(2) 原材料及び貯蔵品については移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金および債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについては一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取り扱いを見直しております。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」として表示しておりました334百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」589百万円として組み替えております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
投資有価証券	3,654百万円	2,937百万円
建物	514	480
構築物	28	23
機械及び装置	404	414
土地	3,928	3,928
計	8,530	7,784

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
短期借入金	1百万円	1百万円
長期借入金	1,077	1,308
計	1,078	1,309

(注) 長期借入金の債務額には、1年内返済予定分を含めております。

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
建物	1百万円	1百万円
構築物	0	0
機械及び装置	14	12

3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
短期金銭債権	12,264百万円	11,969百万円
短期金銭債務	8,292	8,179

4 偶発債務

下記の関係会社の借入金に対する債務保証

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
Suminoe Textile of America Corporation	5,955百万円	3,300百万円
住商エアバッグ・システムズ(株)	2,339	2,359
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	501	513
PT.Suminoe Surya Techno	315	317

(注) 住商エアバッグ・システムズ(株)への保証債務は、当社負担額を記載しております。

※5 関係会社に対する支払代行取引に係る債権債務額

当社は関係会社の取引先に対する支払を代行しております。

支払代行取引に係る未払金は当社が関係会社の取引先に対して行う期日支払等に係る債務であり、また営業外支払手形および営業外電子記録債務は、関係会社の取引先に対する当社名義の支払手形の振り出し、および電子記録債務の発生であります。なお、それぞれに対応する関係会社への債権は流動資産の立替金に含まれております。

支払代行取引の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
未払金	513百万円	438百万円
営業外支払手形	526	445
営業外電子記録債務	429	430
計	1,469	1,314

※6 財務制限条項

前事業年度(2018年5月31日)

当社は、㈱みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当事業年度末借入金残高2,474百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ301億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期および第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ228億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2016年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、2016年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

当事業年度(2019年5月31日)

当社は、㈱みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当事業年度末借入金残高4,474百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ301億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期および第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ228億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2016年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、2016年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
運搬費	970百万円	965百万円
従業員給料	776	890
退職給付費用	142	152
役員退職慰労引当金繰入額	38	6
福利厚生費	388	428
減価償却費	176	215
支払手数料	338	345
おおよその割合		
販売費	29%	27%
一般管理費	71	73

2 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
営業取引		
売上高	19,673百万円	18,969百万円
仕入高	17,762	16,871
その他営業取引の取引高	737	899
営業取引以外の取引高	1,546	1,667

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
子会社株式	3,153	7,785
関連会社株式	0	0
計	3,153	7,785

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22百万円	23百万円
投資有価証券	83	83
たな卸資産	94	19
未払賞与	63	64
退職給付引当金	838	833
役員退職慰労引当金	89	—
長期未払金	—	75
関係会社事業損失引当金	5	5
関係会社株式	100	100
税務上の繰越欠損金	1,292	1,218
外国税額控除	85	109
その他	69	100
繰延税金資産小計	2,744	2,636
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△438
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△459
評価性引当額小計	△928	△897
繰延税金資産合計	1,816	1,738
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,196	849
関係会社株式譲渡益繰延	30	—
繰延税金負債合計	1,226	849
繰延税金資産・負債(△)の純額	589	889

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	—%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減額	—	△2.6
受取配当金等の永久差異項目	—	△16.2
住民税均等割額	—	1.5
外国法人税等	—	4.4
その他	—	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	16.3

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,771	49	0	173	2,647	7,776
	構築物	138	27	—	16	150	705
	機械及び装置	575	201	5	154	617	8,168
	車両運搬具	7	1	—	4	4	79
	工具、器具及び 備品	142	155	0	86	211	1,318
	土地	14,793	—	—	—	14,793	—
	リース資産	401	71	0	144	328	1,079
	建設仮勘定	82	361	443	—	0	—
	計	18,914	869	449	578	18,754	19,128
無形固定資産	ソフトウェア	94	422	—	58	458	—
	リース資産	1	—	1	0	—	—
	その他	172	509	502	—	179	—
	計	268	931	503	58	637	—

(注) 当期中に実施した設備投資は、870百万円であり、その主なものは奈良事業所における機械設備の更新および基幹システムの再構築に対する設備投資であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	74	14	10	78
役員退職慰労引当金	291	6	297	—
関係会社事業損失引当金	18	—	—	18

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載ホームページ(https://suminoe.co.jp/ir/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の規定により当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第129期）	自 2017年6月1日	2018年8月30日関東財務局長に提出。
	至 2018年5月31日	

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第129期）	自 2017年6月1日	2018年8月30日関東財務局長に提出。
	至 2018年5月31日	

(3) 四半期報告書および確認書

(第130期第1四半期)	自 2018年6月1日	2018年10月15日関東財務局長に提出。
	至 2018年8月31日	
(第130期第2四半期)	自 2018年9月1日	2019年1月11日関東財務局長に提出。
	至 2018年11月30日	
(第130期第3四半期)	自 2018年12月1日	2019年4月12日関東財務局長に提出。
	至 2019年2月28日	

(4) 臨時報告書

2018年9月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年7月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間	自 2018年9月1日	2018年10月15日関東財務局長に提出。
	至 2018年9月30日	
報告期間	自 2018年10月1日	2018年11月13日関東財務局長に提出。
	至 2018年10月31日	
報告期間	自 2018年11月1日	2018年12月13日関東財務局長に提出。
	至 2018年11月30日	
報告期間	自 2019年1月1日	2019年2月14日関東財務局長に提出。
	至 2019年1月31日	
報告期間	自 2019年2月1日	2019年3月13日関東財務局長に提出。
	至 2019年2月28日	
報告期間	自 2019年3月1日	2019年4月12日関東財務局長に提出。
	至 2019年3月31日	
報告期間	自 2019年4月1日	2019年5月13日関東財務局長に提出。
	至 2019年4月30日	
報告期間	自 2019年5月1日	2019年6月13日関東財務局長に提出。
	至 2019年5月31日	
報告期間	自 2019年6月1日	2019年7月11日関東財務局長に提出。
	至 2019年6月30日	
報告期間	自 2019年7月1日	2019年8月8日関東財務局長に提出。
	至 2019年7月31日	

(6) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

事業年度（第129期）	自 2017年6月1日	2019年8月28日関東財務局長に提出。
	至 2018年5月31日	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 8 月 29 日

住江織物株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 紳太郎	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 原 徹 也	㊞
--------------------	-------	---------	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住江織物株式会社の2019年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、住江織物株式会社が2019年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年 8 月 29 日

住江織物株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 紳太郎	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 原 徹 也	㊞
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月29日
【会社名】	住江織物株式会社
【英訳名】	Suminoe Textile Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 吉 川 一 三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場三丁目11番20号
【縦覧に供する場所】	住江織物株式会社 東京支店 (東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役会長兼社長吉川一三は、当社および当社グループの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定し、当社ならびに連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社12社、持分法適用関連会社2社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価については、前連結会計年度の各事業拠点の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の3分の2以上に達している事業拠点を重要な事業拠点としております。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の結果、当事業年度末日時点において、当社および当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月29日
【会社名】	住江織物株式会社
【英訳名】	Suminoe Textile Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 吉 川 一 三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場三丁目11番20号
【縦覧に供する場所】	住江織物株式会社 東京支店 (東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役会長兼社長吉川一三は、当社の第130期(自2018年6月1日 至2019年5月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。